

第3回策定委員会 議事録

(平成20年9月22日(月)14時～16時：市役所本庁舎3階大会議室)

1 開会

- 職務異動に伴う委員変更の説明(新任：武藤委員(秋田県大仙警察署・署長)、吉野委員(大曲商工会議所・専務理事)、中嶋委員(大仙市建設部・部長))
- 中嶋委員からの挨拶
- 欠席者の報告(浜岡委員(国交省湯沢河川国道事務所)、武藤委員(大仙警察署)、鈴木貞一委員(協和地区)、吉野委員(大曲商工会議所)、佐藤賢治委員(大仙市商工会))

2 委員長あいさつ

- 人口減少下の都市づくりは、合理性を図りながら「都市の縮退」を考えていくことが求められる。
- 秋田県は全国でも人口減少率が高い地域であり、このような地域の都市計画は全国的にも注目を集めている。

3 議事

(1)これまでの経緯と今後の予定

<鈴木和栄委員：神岡地域協議会>

- 現地のことを十分に認識できていない部分もある。検討委員として意見を述べるためには現地を確認したいと思うが、現地視察などの計画、予定はあるか。

→ <事務局>

視察会を計画する。具体的なことは事務局より提案させて頂く。

→ <伊藤辰雄委員：大曲地域協議会>

視察会の開催には賛成である。現地の状況を把握することは重要である。

<加藤委員：太田地域協議会>

- 参考までに、旧大曲市の都市計画マスタープランの概要を知りたい。

→ <事務局>

旧大曲市、旧神岡町の都市計画マスタープランがあるので、要点を抜粋し委員のみなさまへ配布させて頂く。

<有明秀太郎委員：大仙市社会福祉協議会>

- 5名の委員が欠席されているが、今後は事務局にて十分な調整を行い欠席者の少な

い委員会とすることに努めてほしい。

→ <事務局>

了解しました。

(2)検討テーマ① 中核拠点である大曲地域の方向性

<工藤委員:西仙北地域協議会>

- 国道沿いの商業施設について、現在既に計画が進行中のものもある可能性がある。このようなものは如何に対処していく考えなのか。

→ <事務局>

ご指摘のとおり、直ちに対処できるものではない。都市計画マスタープラン策定後、都市計画決定等の手続きを経て規制が可能となる。できる限り早期に取り組みたいとは考えている。

→ <山口委員長>

原則として都市計画決定などの手続きが必要であるが、緊急性の高い内容であれば、委員会からのアピール（提言等を公表するなど）を行うことで社会的な抑制効果は期待できると考える。

<伊藤辰雄委員:大曲地域協議会>

- 中心部にあるヤマサ、組合病院の問題は見過ごせない。病院は郊外移転が決定したようだが、大曲地域の住民の感心は非常に高い。例えば、ヤマサの建築を利用して上層階を病院にすることなどは考えられないだろうか。

→ <山口委員長>

情報共有のため、事務局より説明を願う。

→ <事務局・小松企画部長>

報道のとおり、駅前ジョイフルシティを運営する（株）ヤマサコーポレーションが民事再生法の適用を申請したことは事実である。企業として再生計画を立案、実行していくこととなるが、大仙市としても再生を期待している。

組合病院の件については、現時点では決定していない。病院の事業主体は厚生連であり、厚生連は平成 14 年度の時点で「現位置での建て替えは困難」と表明していた。現在は、景気の問題などもあって具体的な計画は煮詰まっていない。大仙市としては「まちづくり」はもとより「市民が安心できる医療の実現」に向けて病院問題に取り組みたい考えである。

→ <山口委員長>

行政には、病院を中心市街地に存続させるために事業者の移転を制限することなどの権力行使の手段は整っていない。また、資金

支援を行う場合についてもその財源は税金ということになる。
都市計画マスタープランは、あるべき姿や方向性を検討するもの
とし、それを実現するための手法は、事業者や市民を含めて考え
ていかないといけない。

<有明秀太郎委員:大仙市社会福祉協議会>

- 中心市街地について、「商店街から生活街への転換」とある。主旨は理解できるが、実現できるか心配である。例えば、丸子川付近の公園整備の問題もどうなっているのか。

→ <事務局>

公園の件だが、土地区画整理事業では全体面積の3%以上の公園を整備することとなっている。土地区画整理区域外の公園については、都市計画マスタープラン策定後、公園等の個別計画である「緑の基本計画」において公園の配置などを検討し、位置づけていく予定である。

<有明秀太郎委員:大仙市社会福祉協議会>

- 花火通り商店街の歩行者専用道路としての提案があるが、個人的には現行の一方通行で十分ではないかと考えている。
- 駅前「ペアーレ」(大曲社会保険健康センター)売却の件については、市としてどのような考えなのか。
- 大型商業施設と中心市街地とを結ぶ循環バスの提案があるが、これは大型商業施設を利するだけではないかと考える。

→ <事務局>

歩行者専用道路化は、参考提案であるため、委員のみなさまからの意見を伺いたいと考えている。

「ペアーレ」売却の件は、市も入札に参加する考えで準備を進めている。

<山口委員長>

- 農業という視点から、郊外開発についてのご意見を伺いたい。

<後藤委員:大仙市東部農業委員会>

- 農地を守りたいという大原則はあるが、やむを得ない場合もあると考えている。和合の大型商業施設についても、1000人を超える雇用機会の創出など、大仙市にとって利益がある場合は、農業だけでなく総合的な視野に立った判断も必要になる。なお、和合の大型商業施設の場合、反対者は無かった。

＜傳農委員:中仙地域協議会＞

- 「無秩序な市街地の拡大」という表現があるが、「無秩序な」という言葉は他に置き換えられないか。きつい表現に感じる。

→ <事務局>

「無秩序な」という表現は、都市計画分野では用語としてよく用いられている。ご意見を踏まえ、検討してみたい。

→ <事務局>

3000 m²以上の開発には開発許可制度の適用を受けるが、これ以下の規模だと制限ができない。このような小規模な開発が虫食い状に進むようなことを「無秩序な」と表現している。

→ <山口委員長>

都市計画の視点からみて「無秩序な」ということである。

→ <傳農委員>

「無秩序な」という表現を修正する必要はない。

＜傳農委員:中仙地域協議会＞

- 大型商業施設の開発に相乗する市街地開発という考え方もあるのではないか。

→ <事務局>

今回の和合地区のような大規模商業施設の場合にはそのようなことも考えられる。ただし、一般的な量販店、沿道サービス施設などの場合は、そのようなことは考えづらいと思う。

→ <山口委員長>

興味深い意見である。和合地区の開発は極めて大規模であるが故に市の政策判断となった。ただし、通常の開発については開発が起こる度に判断するものではなく、予め判断基準を示しておくことによって市全体として整合のとれた都市づくりが可能となる。マスタープランとして一般的な対応方針を明確にしておくということだろう。

＜伊藤辰郎委員:南外地域協議会＞

- 和合の大型商業施設をはじめ、県外資本の郊外型大型店舗の進出を許すことは、地場資本が淘汰されることが明白ではないか。簡単に共存共栄できるものではないと考える。これからの時代は、外部からの人の出入りを増やしていくことにつきるのではないか。

→ <事務局>

都市計画マスタープランは、市の総合的な政策を踏まえて都市計画の範疇における基本的な指針を示すものである。

大型商業施設と中心市街地との共存共栄には多くの課題があることは認識しているが、様々な方向からあり方を考えていく必要があると考える。

また、交流人口の拡大という発想は同感であり、マスタープランの中にも盛り込んでいるので、今後も意見交換させて頂きたい。

→ <山口委員長>

商業活性化について、行政は最初のアクション（仕掛け）や支援はできても主体的に考え、実行していくのは民間事業者の役割ではないかと考える。自分たちでこのまちの活力を高めていくという意気込みは不可欠であると考えます。

<小松委員:大仙市男女共同参画審議会>

- 大型商業施設の話が重視されているが、高齢女性、子育てなどの暮らしに密着した問題も重視すべきである。
- 都市計画マスタープランのなかに、子どもたちが健全に育っていけるようなコメントを記載してほしい。
- 具体的なアイディアがあるわけではないが、駅前など夢のある場所にしていきたい。

<湊委員:東日本旅客鉄道(株)大曲駅>

- 大仙市を元気にしていくためには、首都圏などからの交流人口を増やすことが重要である。そのため「観光」を重視していくべきではないか。先ほどの説明では「地元の人たちが主体となって」とあったが、行政を含めて観光振興を考えていかないといけないと認識している。我々としても協力できる部分は協力させて頂きたい。

→ <山口委員長>

欧米のマスタープランを見ると「土地利用」や「交通」と同様に「観光：ツーリズム」という項目がある。本マスタープランでも「観光」に関連する都市計画的内容の検討を行い、記載可能なものは取り込んでいくべきと考える。

<後藤委員:大仙市東部農業委員会>

- 本日の委員会には商工関係の代表者がご欠席されているが、商工関係者の考えを聴きたいので、今後は日程調整等に配慮頂きたい。

→ <事務局>

了解しました。

＜佐藤力哉委員:仙北地域協議会＞

- コンパクトなまちづくりという基本的な考えがあったと思うが、このコンパクトというのは、中心市街地のことなのか、または、和合の大型商業施設等を含むものなのか、その部分を確認したい。

→ <山口委員長>

これについては重要な論点であり、次回委員会にて回答、意見交換させて頂きたい。

(3)検討テーマ② 各地区の集落等の方向性

＜山口委員長＞

- 現況や課題などについて、資料に加えるべき事項があればご指摘願いたい。

→ <佐藤力哉委員:仙北地域協議会＞

現況の部分に「路線バスはなく」とあるが、路線バスはある。

また、払田柵跡のほか、池田家別邸などの資源もあるので、追記願う。

→ <工藤委員:西仙北地域協議会＞

刈和野は、江戸時代に武家屋敷があり、当時の区画も残っている。

また、羽州街道が通り、角館街道、由利街道の起点ともなっているため、そのような記載が不可欠である。

→ <伊藤辰郎委員:南外地域協議会＞

現況の部分に「楢岡川」とあるが、これは下流側の河川名称であるため、「川沿い」という表現の方が妥当である。

また、南外地域は、広葉樹林も多く炭焼きが繁盛しているような状況もあるため、課題のなかに「農業振興」だけでなく「林業振興」を加えて頂きたい。

→ <山口委員長>

地域の人たちとよく話をし、問題点や方向を整理していくプロセスが重要である。

＜伊藤辰雄委員:大曲地域協議会＞

- 地域別構想とは、誰がその構想案を作成するのか。

→ <事務局>

事務局で素案を作成した後、総合支所や地域協議会の方々との意見交換（地域別懇談会）を開催し、構想を詰めていきたいと考えている。

＜伊藤辰雄委員:大曲地域協議会＞

- 地域協議会では、大曲地域など既に計画立案している地域もある。これらの計画は十分把握したうえで素案を作成して頂きたい。この計画には、市民の視点からみた課題、ニーズが盛り込まれている。
- 地域協議会との意見交換を行うにあたって、行政に対しての要望がある。有意義な意見交換ができるよう、①事前に連絡するなど手続きを踏まえること、②形だけの意見交換としないため十分な時間を確保すること、③事前に資料配付すること、をお願いしたい。

→ <事務局>

了解しました。

<有明滋夫委員:秋田県仙北地域振興局>

- 地域別構想は、それぞれの地域の個性もあるため、横並びで考える必要はないと考える。
- 隣接する市町のこと視野に入れたマスタープランとすることが望まれる。

→ <山口委員長>

美郷町や横手市などの都市計画に関する情報もチェックしておくことをお願いしたい。

4 その他

【事務局連絡】

- 本日、委員よりご提案頂いた現地視察会の件は、事務局にて企画し、日程調整を進めさせて頂く。

5 閉会

～ 以上 ～